

通話録音の開始について

令和 6 年 10 月 16 日
湖 北 水 道 企 業 団

企業団職員の接遇意識の向上、業務の適正な執行の確保、犯罪防止を図る等の目的から、下記の期日以降、企業団事務所および上下水道料金徴収業務受託者である第一環境株式会社お客様サービスセンターにおいて、電話での通話録音を開始します。

録音開始日：令和6年11月10日の工事終了後より

当企業団および第一環境株式会社お客様サービスセンターからの通話(発信)と、お客様からの通話(受信)の両方を録音します。

また、お客様からの通話(受信)の際には、録音する旨のメッセージが流れますが、当企業団および第一環境株式会社お客様サービスセンターからの通話(発信)の際には、録音する旨のメッセージは流れませんので、ご了承願います。

なお、この録音で収集する個人情報は、上記の目的に限って適正に管理及び使用し、目的以外に使用いたしません。

